

暮らしを支える補助金・助成金一覧

町では、さまざまな補助金や支援制度を行っています。ご活用ください。

○こども保健課 保健衛生係 ☎77-1891

1. 風しん任意予防接種費用助成金

※予防接種を受けた日から6か月以内に申請

対象：町内に住所を有する妊娠を希望する女性およびその配偶者、妊婦の配偶者

接種費用の一部を助成 ・風しんワクチン 3,000円
・麻しん風しん混合ワクチン 6,000円



詳しい条件や申請方法は、町ホームページまたは担当係までお気軽にお問い合わせください。

◆健康保健	保健衛生係	☎77-1891
◆生活環境	環境下水道係	☎77-3908
◆共聴組合	情報広報係	☎77-3921
◆安全安全	自治振興係	☎77-3903
◆住宅施策	都市計画係	☎77-3909
◆騒音対策	空港地域振興係	☎77-3906

2. 带状疱疹任意予防接種費用助成金 ※予防接種を受けた日から6か月以内に申請

対象：町内に住所を有する50歳以上の者

接種費用の一部を助成

- ・水痘ワクチン（生ワクチン） 接種費用の1/2または上限額4,000円のいずれか低い額
- ・带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン） 接種費用の1/2または上限額1万円のいずれか低い額を2回まで

3. 芝山町がん患者ウィッグ等購入費等助成金 ※購入等の翌日から1年以内に申請

対象：がん治療を受けている者（受けていた者）で、ウィッグ等の購入等をした者

下記商品の購入またはレンタル費用で実費または上限額のいずれか低い額

- ・ウィッグ 上限30,000円
- ・胸部補正具 上限30,000円
- ・エピテーゼ 上限50,000円

4. 芝山町若年がん患者在宅療養費助成金 ※サービスを利用した月から2年以内に申請

対象：若年末期がん患者であり、在宅生活の支援や介護が必要な者

対象サービス：介護保険法第8条に準じるサービス

助成上限 54,000円/月（利用料の9割） ※生活保護受給者 上限60,000円/月（利用料の10割）

5. 妊婦・乳児一般健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査費用助成

対象：町内に住所を有する妊婦、乳児及び新生児

健診費用の一部助成（母子保健法に基づく助成）

- ・妊婦一般健康診査(妊婦一人につき14回) ・乳児一般健康診査(乳児一人につき2回)
- ・新生児聴覚スクリーニング検査(生後50日以内の児一人につき1回) ※県外医療機関は償還払い

6. 妊婦のための支援給付

対象：町内に住所を有する妊婦

妊娠中2回給付金を支給（子ども・子育て支援法に基づく給付）

- ・妊婦支援給付金（1回目） 妊娠1回につき5万円
- ・妊婦支援給付金（2回目） 胎児1人につき5万円



○まちづくり課 環境下水道係 ☎77-3908

1.生ごみたい肥化容器等購入設置助成金

対象：生ごみたい肥化容器又は生ごみたい肥化機器を購入し設置した者

購入費の1/2 ・生ごみたい肥化容器 上限5,000円 ・生ごみたい肥化機器 上限20,000円

2.飲料水の水質検査費用助成金

対象：家庭用井戸を設置し、日常生活の飲料用として使用する水の水質を検査する者

経費の1/2 上限4,000円

3.合併処理浄化槽維持管理費補助金

対象：住宅に設置した処理対象10人槽以下の合併処理浄化槽を適正に維持管理をしている者

合併処理浄化槽1基につき、10,000円

4.地下水汚染に係る浄水器設置又は井戸掘り替え費補助金

対象：飲料水用の井戸を使用する個人で亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、ヒ素、FOS及びPFOAのいずれかが飲用基準を満たさない者

経費の1/2 上限100,000円

5.浄化槽設置整備事業補助金

対象：農業集落排水事業及び下水道法事業計画区域等以外の地域で、住宅に処理対象10人以下の浄化槽を設置する者

設備の種類・設置状況などにより個別に定める

6.合併処理浄化槽修繕工事補助金

対象：地域団体が使用する合併処理浄化槽を維持管理している自治会など

修繕費用の1/3（事業費ごとに上限あり）

7.環境衛生事業に係る団体等補助金

対象：廃品回収などを行い、廃棄物の資源化（ごみ減量化）に寄与する団体など

回収・引き渡しを行った廃棄物1kgにつき3円

8.住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 ※3/10までに実績報告

対象：補助金の交付を申請する年度内に補助事業を実施し、かつ、要件を満たす者

- ・家庭用燃料電池システム(エネファーム) 停電時自立運転機能あり 上限10万円
- ・定置用リチウムイオン蓄電システム 上限7万円
- ・電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車
 - 住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合 上限15万円
 - 住宅用太陽光発電設備を併設する場合 上限10万円
- ・V2H充放電設備 補助対象経費×1/10 上限25万円

○総務課 情報広報係 ☎77-3921

1.テレビ共同受信施設維持管理補助金

対象：共聴組合

- ・電気料等：世帯数×1万2,000円を差し引いた額
- ・修繕費：世帯数×5,000円を差し引いた額
- ・災害復旧費：全額補助 ・移設費：全額補助

2.テレビ共同受信施設撤去事業補助金

対象：共聴組合

共聴組合の解散に伴う共聴施設の撤去費：全額補助